

# 令和元年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 岡山県  
 農業委員会名： 早島町

## I 農業委員会の状況(平成31年4月1日現在)

### 1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	169
自給的農家数	64
販売農家数	105
主業農家数	10
準主業農家数	11
副業的農家数	84

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	159
女性	72
40代以下	7

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	11
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	0
農業参入法人	1
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			樹園地	牧草畑	計
			普通畑	樹園地	牧草畑			
耕地面積	146	15						161
経営耕地面積	109	5	3	2	-			114
遊休農地面積	1.8	0						1.8
農地台帳面積	155	25						179

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 H 3 0年 8月 4日

	選挙委員		選任委員				計	合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦		
農業委員数	8	8	1			3	4	12
認定農業者	—	1						
女性	—							
40代以下	—							

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 R 3年 8月 4日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	10	10
認定農業者	—	2
認定農業者に準ずる者	—	
女性	—	
40代以下	—	
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	2	2	1

\*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	173 ha	13.9ha	8.03%
課 題	農業従事者の減少・高齢化・後継者不足、農地の分散、農業用水路等の土地基盤の未整備により農地の確保・有効利用を図ることが困難となっている。		

※1 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 令和元年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	16.7ha (うち新規集積面積 2.8ha)
	目標設定の考え方:農地貸出希望者の情報収集に努め、担い手への集積情報がスムーズに行えるよう農協、農地中間管理機構及び早島町建設農林課と連携し、当該目標の達成に努める。	
活動計画	1.円滑な権利移動ができるよう、農協及び早島町建設農林課と連携し、農業経営基盤強化促進法による利用権設定の制度や、農地利用円滑化事業、農地中間管理事業の周知をはかる。 2.農地利用円滑化団体である農協と連携し、農地の貸出希望者の掘り起こしなど、情報収集に努める。 3.規模拡大に意欲的な担い手への集約を図るため、立ち遅れている土地基盤の整備を前進させるよう町当局に働きかける。 4.農地利用の最適化を推進するため「一人一筆運動」を実践する。	

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

## III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

### 1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月31日現在)	認定農業者	農地所有適格法人	新規就農者
	11 経営体	1 経営体	
課 題	就農意欲がある若手が少ないうえに、農業経営を開始する際の資金や農地の確保、営農技術の習得等が課題とされる。		

### 2 令和元年度の目標及び活動計画

目標数	認定農業者	農地所有適格法人	新規就農者
	1 経営体	0 経営体	1 経営体
活動計画	規模拡大への意欲ある農業者の情報収集を行い、新たな認定農業者の発掘・確保に努める。		関係機関と連携し、就農相談などにより新規就農者の発掘に努める。

※1 目標は、1年間に新たに確保する経営体数を記入

## IV 遊休農地に関する措置

### 1 現状及び課題

現状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積(A) 179 ha	遊休農地面積(B) 1.8 ha	割合(B/A×100) 0.01%
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>農地の利用状況調査の円滑な実施と遊休農地の所有者等への指導徹底が必要。</li> <li>担い手の後継者不足により、遊休農地が新たに発生する恐れがある。</li> </ul>		

※1 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 令和元年度の目標及び活動計画

目標	遊休農地の解消面積 1.8 ha			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>農地パトロールにより発見した遊休農地の所有者へ指導、担い手への集積のあっせん等を行い、新たな発生を防ぐ。</li> </ul>			
活動計画	農地の利用状況調査	調査員数(実数) 12 人	調査実施時期 8月頃	調査結果取りまとめ時期 10月頃
	調査方法	<ol style="list-style-type: none"> <li>管内全域を調査区域とし、道路からの目視による巡回調査を一斉に実施(遊休化している場合は、当該農地等の状況を詳しく確認し、地図等に記載)</li> <li>調査区域を設定し、担当の農業委員を定めて調査</li> <li>農地が集団的に利用されている地域等周辺農業に及ぼす影響の大きい地域から順次調査</li> </ol>		
	農地の利用意向調査	実施時期 11月頃	調査結果取りまとめ時期 12月頃	
	その他			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積(A) 179 ha	違反転用面積(B) 0 ha
課題	農地パトロール等を通じた監視の強化と、農地転用許可制度の周知を図り、違反転用の未然防止に努める。	

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 令和元年度の活動計画

目標	0 ha
活動計画	1年を通しての農地利用状況の監視の強化をおこなう。また、農地転用許可制度の周知を図り、違反転用の未然防止に努める。

※ 目標は令和2年3月現在における違反転用面積を記入

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入